

17	環境課	環境課	アスベスト使用の建築物の解体工事等に対する調査や作業従事者の健康対策等を行う。	○市街地改良アスベスト含有調査 4ヶ所実施 【調査内容】 ○アスベスト除去支援事業補助実績 2件 ○建物リサイクルの高品質化促進事業補助実績 15件	○市街地改良アスベスト含有調査 4ヶ所実施 【調査内容】 ○アスベスト除去支援事業補助実績 2件 ○建物リサイクルの高品質化促進事業補助実績 15件	○市街地改良アスベスト含有調査 2ヶ所実施 【調査内容】 ○アスベスト除去支援事業補助実績 2件 ○リサイクルの高品質化促進事業補助実績 21件	H29～H33	【環境課】 ○市街地改良工事等の際に必要なアスベスト含有調査を行う。 【調査内容】 ○アスベスト使用の建築物の解体工事等に対する調査や作業従事者の健康対策等を行う。	○市街地改良工事等の際に必要なアスベスト含有調査を行う。 【調査内容】 ○アスベスト使用の建築物の解体工事等に対する調査や作業従事者の健康対策等を行う。	○市街地改良工事等の際に必要なアスベスト含有調査を行う。 【調査内容】 ○アスベスト使用の建築物の解体工事等に対する調査や作業従事者の健康対策等を行う。
18	2 ● 悪臭の抑制されたまちをつくる	環境課	悪臭防止法に基づき、鳥取県内関係機関と連携して測定・規制を行います。	事業活動において、大気汚染物質の排出量を守りましよう。	屋外の野焼きはできません。	悪臭の抑制を図るため、市民等からの苦情や相談への対応を行います。	H29～H33	悪臭の抑制を図るため、市民等からの苦情や相談への対応を行います。	悪臭の抑制を図るため、市民等からの苦情や相談への対応を行います。	悪臭の抑制を図るため、市民等からの苦情や相談への対応を行います。
19	環境課	環境課	悪臭が発生した場合は、鳥取県内関係機関と連携して指導を行います。	生ごみの適正処理センター等を適正管理し、悪臭の発生を防止します。	通報等があれば随時指導対応する。(指導件数7件)	通報等があれば随時指導対応する。(指導件数2件)	H29～H33	通報等があれば随時指導対応する。	通報等があれば随時指導対応する。	通報等があれば随時指導対応する。
20	環境課	環境課	法的規制区域にかかわらず、法的基準内となるよう普及啓発に努めます。	法的規制区域外であっても、事業活動における悪臭の発生を抑制します。	悪臭の抑制を図るため、市民等からの苦情や相談への対応を行います。	悪臭の抑制を図るため、市民等からの苦情や相談への対応を行います。	H29～H33	悪臭の抑制を図るため、市民等からの苦情や相談への対応を行います。	悪臭の抑制を図るため、市民等からの苦情や相談への対応を行います。	悪臭の抑制を図るため、市民等からの苦情や相談への対応を行います。
21	3 ● 水を守る	環境課	水質汚濁防止法等の関係法令に基づき、採取や関係機関と連携し公共用水域の水質を測定し、事故発生時には迅速な対応に努めます。	河川の美化等の環境保全活動に参加します。	公共用水域水質測定計画に基づき天神川水系の定点観測を実施し、測定を実施した。(定点観測17地点)水質事故を対応した。(1件対応)	公共用水域水質測定計画に基づき天神川水系の定点観測を実施し、測定を実施した。(定点観測17地点)水質事故を対応した。(9件対応)	H29～H33	公共用水域水質測定計画に基づき天神川水系の定点観測を実施し、測定を実施した。(定点観測17地点)水質事故発生時に迅速に対応する。	公共用水域水質測定計画に基づき天神川水系の定点観測を実施し、測定を実施した。(定点観測17地点)水質事故発生時に迅速に対応する。	公共用水域水質測定計画に基づき天神川水系の定点観測を実施し、測定を実施した。(定点観測17地点)水質事故発生時に迅速に対応する。
22	環境課	環境課	工場・事業場からの排水測定を行います。	農地への過剰肥化肥料や農薬の使用を避け、水田の漏水防止等の水管理等、適切にやむまい農業を推進します。	○公害防止計画及び公害防止協定に基づき対象事業所の排出水等の測定を実施した。(4事業所) ○鳥取中部ふるさと広域連合水質検査立会(1事業所)	○公害防止計画及び公害防止協定に基づき対象事業所の排出水等の測定を実施した。(2事業所) ○鳥取中部ふるさと広域連合水質検査立会(1事業所)	H29～H33	○公害防止計画及び公害防止協定に基づき対象事業所の排出水等の測定を実施した。(2事業所) ○公害防止協定関係機関立会による現地調査を実施(1事業所) ○鳥取中部ふるさと広域連合水質検査立会(1事業所)	○公害防止計画及び公害防止協定に基づき対象事業所の排出水等の測定を実施した。(2事業所) ○公害防止協定関係機関立会による現地調査を実施(1事業所) ○鳥取中部ふるさと広域連合水質検査立会(1事業所)	○公害防止計画及び公害防止協定に基づき対象事業所の排出水等の測定を実施した。(2事業所) ○公害防止協定関係機関立会による現地調査を実施(1事業所) ○鳥取中部ふるさと広域連合水質検査立会(1事業所)
23	下水道課	下水道課	公共下水道・農業(稲葉)集排水施設・浄化槽等を整備促進し、公共用水域の水質保全に努めます。	公共下水道・農業(稲葉)集排水施設・浄化槽等に接続し、排水を直接公共用水域に流さないようにします。	○H29実績 普及率 接続率 ・公共下水 75.5% 64.9% ・集排水 14.8% 11.7% ・合併浄化槽 2.9% 2.6% 生活排水未処理人口 10,003人	○H29実績 普及率 接続率 ・公共下水 79.4% 65.5% ・集排水 14.8% 12.1% ・合併浄化槽 2.5% 2.5% 計 95.6% 80.1% 生活排水未処理人口 9,603人	H29～H33	○目標(普及率) H33 H38 ・公共下水 77.0% 77.9% ・集排水 13.2% 13.2% ・合併浄化槽 3.0% 3.9% 計 93.2% 94.5%	○目標(普及率) H33 H38 ・公共下水 77.0% 77.9% ・集排水 13.2% 13.2% ・合併浄化槽 3.2% 3.9% 計 93.7% 95.0%	○目標(普及率) H33 H38 ・公共下水 77.0% 77.9% ・集排水 13.2% 13.2% ・合併浄化槽 3.2% 3.9% 計 93.7% 95.0%
24	環境課	環境課	国体等が策定する森林整備計画が適切に実施できるよう進捗の把握と支援を行う。	国体等が策定する森林整備計画が適切に実施できるよう進捗の把握と支援を行う。	国体等が策定する森林整備計画が適切に実施できるよう進捗の把握と支援を行う。	国体等が策定する森林整備計画が適切に実施できるよう進捗の把握と支援を行う。	H29～H33	国体等が策定する森林整備計画が適切に実施できるよう進捗の把握と支援を行う。	国体等が策定する森林整備計画が適切に実施できるよう進捗の把握と支援を行う。	国体等が策定する森林整備計画が適切に実施できるよう進捗の把握と支援を行う。
25	環境課	環境課	化学物質による環境汚染、生態系への影響を抑制するため、一般住民における環境汚染化学物質(ダイオキシン類、環境ホルモンの等)の実態把握をする際に測定ポイントを選定する等の協力を実施する。	化学物質による環境汚染、生態系への影響を抑制するため、一般住民における環境汚染化学物質(ダイオキシン類、環境ホルモンの等)の実態把握をする際に測定ポイントを選定する等の協力を実施する。	鳥取県が化学物質による環境汚染、生態系への影響を抑制するため、一般住民における環境汚染化学物質(ダイオキシン類、環境ホルモンの等)の実態把握をする際に測定ポイントを選定する等の協力を実施する。	鳥取県が化学物質による環境汚染、生態系への影響を抑制するため、一般住民における環境汚染化学物質(ダイオキシン類、環境ホルモンの等)の実態把握をする際に測定ポイントを選定する等の協力を実施する。	H29～H33	鳥取県が化学物質による環境汚染、生態系への影響を抑制するため、一般住民における環境汚染化学物質(ダイオキシン類、環境ホルモンの等)の実態把握をする際に測定ポイントを選定する等の協力を実施する。	鳥取県が化学物質による環境汚染、生態系への影響を抑制するため、一般住民における環境汚染化学物質(ダイオキシン類、環境ホルモンの等)の実態把握をする際に測定ポイントを選定する等の協力を実施する。	鳥取県が化学物質による環境汚染、生態系への影響を抑制するため、一般住民における環境汚染化学物質(ダイオキシン類、環境ホルモンの等)の実態把握をする際に測定ポイントを選定する等の協力を実施する。
26	4 ● 騒音・振動の少ないまちをつくる	環境課	騒音規制法・振動規制法に基づき、騒音・振動の発生を抑制して測定・規制を行います。	騒音規制法・振動規制法に基づき、騒音・振動の発生を抑制して測定・規制を行います。	公共交通安全機器や自転車等を利用する等、マカー使用の抑制に努めます。	騒音規制法及び振動規制法に基づき測定及び実地調査により、騒音・振動の抑制に向けた注意喚起を行った。暑い騒音や振動が発生する「特定施設」を設置する場合や暑い騒音や振動が発生する「特定建設工事」を実施する場合の届出についても周知を行った。	騒音規制法及び振動規制法に基づき測定及び実地調査により、騒音・振動の抑制に向けた注意喚起を行った。暑い騒音や振動が発生する「特定施設」を設置する場合や暑い騒音や振動が発生する「特定建設工事」を実施する場合の届出についても周知を行った。	H29～H33	騒音規制法及び振動規制法に基づき測定及び実地調査により、騒音・振動の抑制に向けた注意喚起を行った。暑い騒音や振動が発生する「特定施設」を設置する場合や暑い騒音や振動が発生する「特定建設工事」を実施する場合の届出についても周知を行った。	騒音規制法及び振動規制法に基づき測定及び実地調査により、騒音・振動の抑制に向けた注意喚起を行った。暑い騒音や振動が発生する「特定施設」を設置する場合や暑い騒音や振動が発生する「特定建設工事」を実施する場合の届出についても周知を行った。
27	環境課	環境課	法的規制区域にかかわらず、法的基準内となるよう普及啓発に努めます。	近隣に、騒音被害が出ないよう努めます。	騒音に関する苦情7件について、現地調査を聴取し取りつた上で騒音の解消を図った。	騒音・振動に関する苦情や相談もなく、規制等を遵守された。	H29～H33	騒音・振動の公害を未然に防止するため、日常での苦情や相談を解決に導くため、丁寧に対応する。	騒音・振動の公害を未然に防止するため、日常での苦情や相談を解決に導くため、丁寧に対応する。	騒音・振動の公害を未然に防止するため、日常での苦情や相談を解決に導くため、丁寧に対応する。
28	環境課	環境課	鳥取県公害防止条例に基づき、深夜(午後10時から翌午前6時まで)の事業活動による騒音について測定・規制を行います。	鳥取県公害防止条例を遵守する。 深夜(午後10時から翌午前6時まで)の事業活動による騒音が発生しないよう努めます。	深夜騒音の苦情や相談がなく、騒音に関する規制を遵守された。	深夜騒音に関する苦情1件があり、その原因説明を行い、解決に向けた深夜騒音の遵守を呼びかけた。	H29～H33	深夜騒音を未然に防止するため、苦音市民ホームページ等を活用して注意喚起を行う。	深夜騒音を未然に防止するため、苦音市民ホームページ等を活用して注意喚起を行う。	深夜騒音を未然に防止するため、苦音市民ホームページ等を活用して注意喚起を行う。
29	6 ● 美化活動を推進する	建設管理課 環境課	河川や道路、緑水施設、公園等の全市一斉清掃を実施します。	河川や道路、緑水施設、公園等の環境美化活動に協力します。	【管理計画課】 委託業者による定期的な公園の清掃を実施した。【建設課】 ○4月に天神川一斉清掃を実施 ○5月の道の清掃 ○8月の道の道の清掃	【管理計画課】 委託業者による定期的な公園の清掃を実施した。【建設課】 ○4月に天神川一斉清掃を実施 ○5月の道の清掃 ○8月の道の道の清掃	H29～H33	【管理計画課】 公園を定期的に清掃し美化活動を推進する。【建設課】 河川、道路の一斉清掃により美化活動を推進する。	【管理計画課】 公園を定期的に清掃し美化活動を推進する。【建設課】 河川、道路の一斉清掃により美化活動を推進する。	【管理計画課】 公園を定期的に清掃し美化活動を推進する。【建設課】 河川、道路の一斉清掃により美化活動を推進する。
30	環境課	環境課	公共の場所におけるごみやたぐの分別が正しく周知徹底を図ります。	家庭から出るごみやたぐの分別を正しく行うように努めます。	○ポイ捨て等禁止の注意喚起を苦音市民ホームページで発信 ○適宜、注意喚起及び指導を実施した。	○ポイ捨て等禁止の注意喚起を苦音市民ホームページで発信 ○適宜、注意喚起及び指導を実施した。	H29～H33	○ポイ捨て等禁止の注意喚起を苦音市民ホームページで発信 ○適宜、注意喚起及び指導を実施する。	○ポイ捨て等禁止の注意喚起を苦音市民ホームページで発信 ○適宜、注意喚起及び指導を実施する。	○ポイ捨て等禁止の注意喚起を苦音市民ホームページで発信 ○適宜、注意喚起及び指導を実施する。
31	環境課	環境課	公共の場所における即型ごみの分別の周知に努めます。	犬の糞い注は、マナーを守りフン等を適正に処理し、周囲をきれいにするように努めます。	マナー啓発の看板設置出、リーフレット等の班図資を実施した。(看板資14枚、班図資2枚)	マナー啓発の看板設置出、リーフレット等の班図資を実施した。(看板資14枚、班図資2枚)	H29～H33	マナー啓発の看板設置出、リーフレット等の班図資を実施し、美化活動を推進する。	マナー啓発の看板設置出、リーフレット等の班図資を実施し、美化活動を推進する。	マナー啓発の看板設置出、リーフレット等の班図資を実施し、美化活動を推進する。
32	環境課	環境課	鳥取県や環境美化指導員と連携し、環境美化推進地区の一環の美化を実施します。	鳥取県や環境美化指導員との連携はできなかったが、シルバー人材センターに委託し、毎月1回玉川清掃を実施した。	鳥取県や環境美化指導員との連携はできなかったが、シルバー人材センターに委託し、毎月1回玉川清掃を実施した。	鳥取県や環境美化指導員との連携はできなかったが、シルバー人材センターに委託し、毎月1回玉川清掃を実施した。	H29～H33	地元自治公民館、環境美化団体鳥取県・環境美化推進員と連携し、地域の美化活動を推進する。	地元自治公民館、環境美化団体鳥取県・環境美化推進員と連携し、地域の美化活動を推進する。	地元自治公民館、環境美化団体鳥取県・環境美化推進員と連携し、地域の美化活動を推進する。
33	人権政策課	人権政策課	いかなる障害もないよう防犯啓発に努めます。	H28年度は落書きの事案は発生しなかった。	○H29年6月に倉吉市小田東380-1 市道の白線に、個人名を書き添削中留まる内容の落書きが発見される。 ○H30年6月に倉吉市井手塚4付近、個人所有の養殖の入口門際に落書きが発見される。	○H29年6月に倉吉市小田東380-1 市道の白線に、個人名を書き添削中留まる内容の落書きが発見される。 ○H30年6月に倉吉市井手塚4付近、個人所有の養殖の入口門際に落書きが発見される。	H29～H33	差別落書き及び落書きの防止に向けての啓発活動の推進。市内议会等でもテーマに取り上げる。	差別落書き及び落書きの防止に向けての啓発活動の推進。市内议会等でもテーマに取り上げる。	差別落書き及び落書きの防止に向けての啓発活動の推進。市内议会等でもテーマに取り上げる。
34	施設管理課	施設管理課	公共施設におけるバリアフリー、自動車の適正な取扱い、自転車の適正な取扱いに関する条例に基づき、公共施設等の機能の健全及び地域の美観の維持を図る。	公共施設等における設置自転車の適正な取扱いに関する条例に基づき、公共施設等の機能の健全及び地域の美観の維持を図る。	吉吉市公共施設等における設置自転車の適正な取扱いに関する条例に基づき、公共施設等の機能の健全及び地域の美観の維持を図る。	吉吉市公共施設等における設置自転車の適正な取扱いに関する条例に基づき、公共施設等の機能の健全及び地域の美観の維持を図る。	H29～H33	吉吉市公共施設等における設置自転車の適正な取扱いに関する条例に基づき、公共施設等の機能の健全及び地域の美観の維持を図る。	吉吉市公共施設等における設置自転車の適正な取扱いに関する条例に基づき、公共施設等の機能の健全及び地域の美観の維持を図る。	吉吉市公共施設等における設置自転車の適正な取扱いに関する条例に基づき、公共施設等の機能の健全及び地域の美観の維持を図る。
35	6 ● 美化活動支援する	環境課	清掃活動ボランティアへみ袋の配布(ごみ処理手数料の減免)を実施。	環境美化活動に取り組みます。	マナー・鉢蓮川、上瀬の清掃活動ボランティア、赤十字奉仕団へ支援を行った。	清掃活動ボランティアへみ袋の配布(ごみ処理手数料の減免)を実施。 H29年度配布枚数 犬袋2,540枚、小袋180枚	清掃活動ボランティアへみ袋の配布(ごみ処理手数料の減免)を実施。 H29年度配布枚数 犬袋2,016枚、小袋388枚	H29～H33	市内清掃活動を支援する。 生活排水汚土等運搬の取組 フックロールコンテナの借上	市内清掃活動を支援する。 生活排水汚土等運搬の取組 フックロールコンテナの借上
36	環境課	環境課	自治公民館や地域ごとの生活排水汚土等運搬の取組、フックロールコンテナの借上	自治公民館や地域での清掃活動に協力します。	○生活排水汚土等運搬の支援 H29年度 90台 ○フックロールコンテナ借上の支援 H28年度 246台 445台	○生活排水汚土等運搬の支援 H29年度 90台 ○フックロールコンテナ借上の支援 H28年度 249台 445台	H29～H33	市内清掃活動を支援する。 生活排水汚土等運搬の取組 フックロールコンテナの借上	市内清掃活動を支援する。 生活排水汚土等運搬の取組 フックロールコンテナの借上	市内清掃活動を支援する。 生活排水汚土等運搬の取組 フックロールコンテナの借上
37	7 ● 野焼きを禁止する	環境課	農業処理場に基づき、野焼きの原則禁止を周知します。	事業活動として野焼きはごみ、ごみの分別を行い適正に排出に努めます。	H28年度は野焼きは発生しなかった。	市のホームページ・市報等で野焼きの原則禁止の注意喚起を行った。市民からの野焼きの目撃や苦情14件について、現場に向かうなど対応した。	H29～H33	市のホームページ・市報等で野焼きの原則禁止の注意喚起を行い、野焼きによる環境汚染を未然に防止する。	市のホームページ・市報等で野焼きの原則禁止の注意喚起を行い、野焼きによる環境汚染を未然に防止する。	市のホームページ・市報等で野焼きの原則禁止の注意喚起を行い、野焼きによる環境汚染を未然に防止する。

38	●8 まちの清潔を保持する	環境課 農林課	不法投棄に対し、鳥獣害や畜産汚濁等の関係施設と協力・連携し監視活動と防活動に努めます。	ごみの不法投棄をせず、畜産一般廃棄物処理許可業者(収集運搬等)や鳥獣害防除業者(収集運搬等)委託し適正処理します。	市民一人ひとりが監視員の役割を努めます。	【環境課】 ○不法投棄パトロール2回実施 【農林課】 ○不法投棄撤去(4ヶ所) ○夜間パトロールによる不法投棄発生件数ゼロの(県実施) ○広域基幹林道内谷広瀬線を守り育てる会」の「パトロールなど地域の協力を得ながら速やかに対応する。 ・月一度のパトロール ・不法投棄撤去ボランティア作業	【環境課】 ○不法投棄パトロールを実施した。 【農林課】 ○広域基幹林道内谷広瀬線を守り育てる会」の「パトロールなど地域の協力を得ながら速やかに対応する。 ・月一度のパトロール ・不法投棄撤去ボランティア作業	H29～H33	【環境課】 ○不法投棄パトロール2回実施 ○不法投棄撤去(4ヶ所) ○不法投棄撤去ボランティア活動2ヶ所実施(円谷広瀬線、別所内) 【農林課】 ○広域基幹林道内谷広瀬線を守り育てる会」の「パトロールなど地域の協力を得ながら速やかに対応する。 ・月一度のパトロール ・不法投棄撤去ボランティア作業	【環境課】 ○不法投棄パトロールの実施 ○不法投棄撤去 【農林課】 ○広域基幹林道内谷広瀬線を守り育てる会」の「パトロールなど地域の協力を得ながら速やかに対応する。 ・月一度のパトロール ・不法投棄撤去ボランティア作業	不法投棄の違反者には、5年以内の再発防止(1000円以内の罰金)を併用し、再発防止の取組が科せられます。	
39	環境課 建築住宅課	土地や建物で適切に管理されていないものがあれば、その所有者や管理者等に清掃や取組を要し、適正な管理をお願いします。	事業者として、土地や建物は適切に管理します。	自分が所有する土地や建物は、きちんときれいに維持管理します。	自己所有する土地や建物で、不法投棄等の取付等を行い、不法投棄の防止活動に取り組む。 【建築住宅課】 空き家の所有者等への助言・指導実施10件	【環境課】 ○重要と連携し、指導件数1件(社地) ○不法投棄等の取付等を行い、不法投棄の防止活動に取り組む。 【建築住宅課】 空き家の所有者等への助言・指導実施5件	【環境課】 ○重要回収業者への指導1件(生田・日興) ○不法投棄等の取付等を行い、不法投棄の防止活動に取り組む。 【建築住宅課】 空き家の所有者等への助言・指導実施21件	H29～H33	【環境課】 ○重要回収業者への指導1件(生田・日興) ○不法投棄等の取付等を行い、不法投棄の防止活動に取り組む。 【建築住宅課】 空き家の所有者等への助言・指導実施21件	【環境課】 ○重要回収業者への指導1件(生田・日興) ○不法投棄等の取付等を行い、不法投棄の防止活動に取り組む。 【建築住宅課】 空き家の所有者等への助言・指導実施21件	【環境課】 ○重要回収業者への指導1件(生田・日興) ○不法投棄等の取付等を行い、不法投棄の防止活動に取り組む。 【建築住宅課】 空き家の所有者等への助言・指導実施21件	【環境課】 ○重要回収業者への指導1件(生田・日興) ○不法投棄等の取付等を行い、不法投棄の防止活動に取り組む。 【建築住宅課】 空き家の所有者等への助言・指導実施21件
40	地域の特性を活かした景観を守る	文化財課	所有者等と連携し、伝統的な建造物の保存・伝統的景観の整備に努めます。	伝統的な建造物の維持・伝統的景観の整備に努めます。	伝統的建造物の保存・伝統的景観の整備に努めます。	【環境課】 ○伝統的建造物の保存・伝統的景観の整備に努めます。 ・特定物件(建築物)の件数 346件	【環境課】 ○伝統的建造物の保存・伝統的景観の整備に努めます。 ・特定物件(建築物)の件数 351件(H30年度末見込)	H29～H33	【環境課】 ○伝統的建造物の保存・伝統的景観の整備に努めます。 ・特定物件(建築物)の件数 350件(H29年度末見込)	【環境課】 ○伝統的建造物の保存・伝統的景観の整備に努めます。 ・特定物件(建築物)の件数 352件(H29年度末見込)	【環境課】 ○伝統的建造物の保存・伝統的景観の整備に努めます。 ・特定物件(建築物)の件数 352件(H29年度末見込)	【環境課】 ○伝統的建造物の保存・伝統的景観の整備に努めます。 ・特定物件(建築物)の件数 352件(H29年度末見込)
41	管理計画課	周辺景観との調和に配慮した都市景観の保全に努めます。	地域における景観形成活動に積極的な役割を果たすよう努めます。	地域における景観形成活動に積極的な役割を果たすよう努めます。	景観形成活動に積極的な役割を果たすよう努めます。	【環境課】 ○景観形成活動に積極的な役割を果たすよう努めます。	【環境課】 ○景観形成活動に積極的な役割を果たすよう努めます。	H29～H33	【環境課】 ○景観形成活動に積極的な役割を果たすよう努めます。	【環境課】 ○景観形成活動に積極的な役割を果たすよう努めます。	【環境課】 ○景観形成活動に積極的な役割を果たすよう努めます。	【環境課】 ○景観形成活動に積極的な役割を果たすよう努めます。
42	管理計画課	屋外広告物の適切な指導を行います。	景観形成促進や屋外広告物の適正な管理に努めます。	景観形成促進や屋外広告物の適正な管理に努めます。	景観形成促進や屋外広告物の適正な管理に努めます。	【環境課】 ○屋外広告物適正化期間にあわせて市報による広報及びパトロールを行う。	【環境課】 ○屋外広告物適正化期間にあわせて市報による広報及びパトロールを行う。	H29～H33	【環境課】 ○屋外広告物適正化期間にあわせて市報による広報及びパトロールを行う。	【環境課】 ○屋外広告物適正化期間にあわせて市報による広報及びパトロールを行う。	【環境課】 ○屋外広告物適正化期間にあわせて市報による広報及びパトロールを行う。	【環境課】 ○屋外広告物適正化期間にあわせて市報による広報及びパトロールを行う。
43	管理計画課	公園・緑地、街路樹の保全に努めます。	公園管理に協力するとともに、緑化に努めます。	公園管理に協力するとともに、緑化に努めます。	公園管理に協力するとともに、緑化に努めます。	【管理計画課】 公園・緑地について、59の公民館等へ84箇所もの公園の管理委託(緑化)に努めます。また、危険木・支柱木を早期に発見・除去し景観の保全に努めます。 【建設課】 街路樹の管理を委託し、監視点検や剪定、病害虫駆除等を行い、景観の保全に努めます。	【管理計画課】 公園・緑地について、62の公民館等へ100箇所もの公園の管理委託(緑化)に努めます。また、危険木・支柱木を早期に発見・除去し景観の保全に努めます。 【建設課】 街路樹の管理を委託し、監視点検や剪定、病害虫駆除等を行い、景観の保全に努めます。	H29～H33	【管理計画課】 公園・緑地の危険木・支柱木を早期に発見・除去し、景観の保全に努めます。 【建設課】 街路樹の管理を委託し、監視点検や剪定、病害虫駆除等を行い、景観の保全に努めます。	【管理計画課】 公園・緑地の危険木・支柱木を早期に発見・除去し、景観の保全に努めます。 【建設課】 街路樹の管理を委託し、監視点検や剪定、病害虫駆除等を行い、景観の保全に努めます。	【管理計画課】 公園・緑地の危険木・支柱木を早期に発見・除去し、景観の保全に努めます。 【建設課】 街路樹の管理を委託し、監視点検や剪定、病害虫駆除等を行い、景観の保全に努めます。	
44	地域づくり課	良好な自然環境を確保し、かつ、景観形成に資するものがある場合は、一定の基準に該当する樹木、樹林等を保存樹、保存林として指定します。	良好な自然環境を確保し、かつ、景観形成に資するものがある場合は、一定の基準に該当する樹木、樹林等を保存樹、保存林として指定します。	良好な自然環境を確保し、かつ、景観形成に資するものがある場合は、一定の基準に該当する樹木、樹林等を保存樹、保存林として指定します。	良好な自然環境を確保し、かつ、景観形成に資するものがある場合は、一定の基準に該当する樹木、樹林等を保存樹、保存林として指定します。	指定箇所：保存樹57箇所・保存林33箇所	指定箇所：保存樹57箇所・保存林33箇所	H29～H33	指定箇所：保存樹57箇所・保存林33箇所	指定箇所：保存樹57箇所・保存林33箇所	指定箇所：保存樹57箇所・保存林33箇所	指定箇所：保存樹57箇所・保存林33箇所
45	動物愛護課の推進	●10 ペットを適正管理し動物と共生する	ペットの飼育や終生飼育の普及と管理に努めます。	ペットの飼育や終生飼育の普及と管理に努めます。	ペットの飼育や終生飼育の普及と管理に努めます。	鳥獣害のペットの飼育の指導や終生飼育の普及と管理に努めます。また、危険木・支柱木を早期に発見・除去し景観の保全に努めます。	鳥獣害のペットの飼育の指導や終生飼育の普及と管理に努めます。また、危険木・支柱木を早期に発見・除去し景観の保全に努めます。	H29～H33	鳥獣害のペットの飼育の指導や終生飼育の普及と管理に努めます。また、危険木・支柱木を早期に発見・除去し景観の保全に努めます。	鳥獣害のペットの飼育の指導や終生飼育の普及と管理に努めます。また、危険木・支柱木を早期に発見・除去し景観の保全に努めます。	鳥獣害のペットの飼育の指導や終生飼育の普及と管理に努めます。また、危険木・支柱木を早期に発見・除去し景観の保全に努めます。	鳥獣害のペットの飼育の指導や終生飼育の普及と管理に努めます。また、危険木・支柱木を早期に発見・除去し景観の保全に努めます。
46	環境課	飼い主のいない猫に不妊や去勢の手術を促すための取り組みを実施します。	飼い主のいない猫の不妊や去勢の手術を促すための取り組みを実施します。	飼い主のいない猫の不妊や去勢の手術を促すための取り組みを実施します。	飼い主のいない猫の不妊や去勢の手術を促すための取り組みを実施します。	指定箇所：保存樹57箇所・保存林33箇所	指定箇所：保存樹57箇所・保存林33箇所	H29～H33	指定箇所：保存樹57箇所・保存林33箇所	指定箇所：保存樹57箇所・保存林33箇所	指定箇所：保存樹57箇所・保存林33箇所	指定箇所：保存樹57箇所・保存林33箇所
47	環境課	動物が空き家等に棲みつき、市民からの通報があれば、問題を決速に解決するための対応を行います。	動物が空き家等に棲みつき、生活環境が悪化する可能性がある場合は、問題を決速に解決するための対応を行います。	動物が空き家等に棲みつき、生活環境が悪化する可能性がある場合は、問題を決速に解決するための対応を行います。	動物が空き家等に棲みつき、生活環境が悪化する可能性がある場合は、問題を決速に解決するための対応を行います。	指定箇所：保存樹57箇所・保存林33箇所	指定箇所：保存樹57箇所・保存林33箇所	H29～H33	指定箇所：保存樹57箇所・保存林33箇所	指定箇所：保存樹57箇所・保存林33箇所	指定箇所：保存樹57箇所・保存林33箇所	指定箇所：保存樹57箇所・保存林33箇所
基本目標 Ⅲ 人と自然が共生するまちを実現する												
48	農地・森林等の適切な整備推進	●1 豊かな農地を守る	地域づくり支援課 農林課	地域で取り組む自然保護活動や学習活動等の支援に努めます。	自然保護活動への積極的な参加に努めます。	【地域づくり支援課】 ○緑の観察会(参加者46人) ○木末めぐり(参加者57人) 【農林課】 ○農家見学・体験学習利用者数(59人) ○市民などによる森林づくりへの参加を促す森林整備活動を実施	【地域づくり支援課】 ○緑の観察会(参加者46人) ○木末めぐり(参加者57人) 【農林課】 ○農家見学・体験学習利用者数(59人) ○市民などによる森林づくりへの参加を促す森林整備活動を実施	H29～H33	【地域づくり支援課】 ○緑の観察会(参加者46人) ○木末めぐり(参加者57人) 【農林課】 ○農家見学・体験学習利用者数(59人) ○市民などによる森林づくりへの参加を促す森林整備活動を実施	【地域づくり支援課】 ○緑の観察会(参加者46人) ○木末めぐり(参加者57人) 【農林課】 ○農家見学・体験学習利用者数(59人) ○市民などによる森林づくりへの参加を促す森林整備活動を実施	【地域づくり支援課】 ○緑の観察会(参加者46人) ○木末めぐり(参加者57人) 【農林課】 ○農家見学・体験学習利用者数(59人) ○市民などによる森林づくりへの参加を促す森林整備活動を実施	【地域づくり支援課】 ○緑の観察会(参加者46人) ○木末めぐり(参加者57人) 【農林課】 ○農家見学・体験学習利用者数(59人) ○市民などによる森林づくりへの参加を促す森林整備活動を実施
49	農林課	地域の特色ある自然環境の保護や普及実施に努めます。	土壌改善等の関係や事業活動における周辺自然環境への配慮に努めます。	土壌改善等の関係や事業活動における周辺自然環境への配慮に努めます。	土壌改善等の関係や事業活動における周辺自然環境への配慮に努めます。	指定箇所：保存樹57箇所・保存林33箇所	指定箇所：保存樹57箇所・保存林33箇所	H29～H33	指定箇所：保存樹57箇所・保存林33箇所	指定箇所：保存樹57箇所・保存林33箇所	指定箇所：保存樹57箇所・保存林33箇所	指定箇所：保存樹57箇所・保存林33箇所
50	農林課	農地の安全に対する消費者への啓発活動や、農産物の加工・販売活動の推進に努めます。	農地の安全に対する消費者への啓発活動や、農産物の加工・販売活動の推進に努めます。	農地の安全に対する消費者への啓発活動や、農産物の加工・販売活動の推進に努めます。	農地の安全に対する消費者への啓発活動や、農産物の加工・販売活動の推進に努めます。	指定箇所：保存樹57箇所・保存林33箇所	指定箇所：保存樹57箇所・保存林33箇所	H29～H33	指定箇所：保存樹57箇所・保存林33箇所	指定箇所：保存樹57箇所・保存林33箇所	指定箇所：保存樹57箇所・保存林33箇所	指定箇所：保存樹57箇所・保存林33箇所
51	●2 健やかな森林を守る	農林課	地域の森林保全活動を支援し、森林が持つ多面的機能が十分に発揮されるよう努めます。	森林を適正管理するとともに、森林保全活動を推進します。	環境にやさしい森林保全の取り組みを推進し、森林の保全活動に協力します。	指定箇所：保存樹57箇所・保存林33箇所	指定箇所：保存樹57箇所・保存林33箇所	H29～H33	指定箇所：保存樹57箇所・保存林33箇所	指定箇所：保存樹57箇所・保存林33箇所	指定箇所：保存樹57箇所・保存林33箇所	指定箇所：保存樹57箇所・保存林33箇所
52	農林課	森林所有者による整備が困難な地域に於ける森林の整備を支援します。	森林所有者による整備が困難な地域に於ける森林の整備を支援します。	森林所有者による整備が困難な地域に於ける森林の整備を支援します。	森林所有者による整備が困難な地域に於ける森林の整備を支援します。	指定箇所：保存樹57箇所・保存林33箇所	指定箇所：保存樹57箇所・保存林33箇所	H29～H33	指定箇所：保存樹57箇所・保存林33箇所	指定箇所：保存樹57箇所・保存林33箇所	指定箇所：保存樹57箇所・保存林33箇所	指定箇所：保存樹57箇所・保存林33箇所
53	農林課	森林所有者による整備が困難な地域に於ける森林の整備を支援します。	森林所有者による整備が困難な地域に於ける森林の整備を支援します。	森林所有者による整備が困難な地域に於ける森林の整備を支援します。	森林所有者による整備が困難な地域に於ける森林の整備を支援します。	指定箇所：保存樹57箇所・保存林33箇所	指定箇所：保存樹57箇所・保存林33箇所	H29～H33	指定箇所：保存樹57箇所・保存林33箇所	指定箇所：保存樹57箇所・保存林33箇所	指定箇所：保存樹57箇所・保存林33箇所	指定箇所：保存樹57箇所・保存林33箇所
54	農林課	森林所有者による整備が困難な地域に於ける森林の整備を支援します。	森林所有者による整備が困難な地域に於ける森林の整備を支援します。	森林所有者による整備が困難な地域に於ける森林の整備を支援します。	森林所有者による整備が困難な地域に於ける森林の整備を支援します。	指定箇所：保存樹57箇所・保存林33箇所	指定箇所：保存樹57箇所・保存林33箇所	H29～H33	指定箇所：保存樹57箇所・保存林33箇所	指定箇所：保存樹57箇所・保存林33箇所	指定箇所：保存樹57箇所・保存林33箇所	指定箇所：保存樹57箇所・保存林33箇所
55	建築住宅課	公共事業・公共施設への県産材の利用に努めます。	公共事業・公共施設への県産材の利用に努めます。	公共事業・公共施設への県産材の利用に努めます。	公共事業・公共施設への県産材の利用に努めます。	指定箇所：保存樹57箇所・保存林33箇所	指定箇所：保存樹57箇所・保存林33箇所	H29～H33	指定箇所：保存樹57箇所・保存林33箇所	指定箇所：保存樹57箇所・保存林33箇所	指定箇所：保存樹57箇所・保存林33箇所	指定箇所：保存樹57箇所・保存林33箇所
56	農林課	立地条件や市民ニーズ等に応じた農産物の導入を進め、多様な森林整備を推進します。	立地条件や市民ニーズ等に応じた農産物の導入を進め、多様な森林整備を推進します。	立地条件や市民ニーズ等に応じた農産物の導入を進め、多様な森林整備を推進します。	立地条件や市民ニーズ等に応じた農産物の導入を進め、多様な森林整備を推進します。	指定箇所：保存樹57箇所・保存林33箇所	指定箇所：保存樹57箇所・保存林33箇所	H29～H33	指定箇所：保存樹57箇所・保存林33箇所	指定箇所：保存樹57箇所・保存林33箇所	指定箇所：保存樹57箇所・保存林33箇所	指定箇所：保存樹57箇所・保存林33箇所
57	農林課	美的景観の維持・形成に配慮した森林整備を推進します。	美的景観の維持・形成に配慮した森林整備を推進します。	美的景観の維持・形成に配慮した森林整備を推進します。	美的景観の維持・形成に配慮した森林整備を推進します。	指定箇所：保存樹57箇所・保存林33箇所	指定箇所：保存樹57箇所・保存林33箇所	H29～H33	指定箇所：保存樹57箇所・保存林33箇所	指定箇所：保存樹57箇所・保存林33箇所	指定箇所：保存樹57箇所・保存林33箇所	指定箇所：保存樹57箇所・保存林33箇所

58	自然環境の保全と生物多様性の確保	●3 野生動物の生態・生育環境を守る	建設課	公共工事の実施にあたっては、野生動物の生態・生育環境に配慮します。	土地改良等の事業や生活を行う際に野生動物の生態・生育環境に配慮します。	野生動物の生態・生育環境に影響を及ぼすような工事は実施していない。	野生動物の生態・生育環境に影響を及ぼすような工事は実施していない。	野生動物の生態・生育環境に影響を及ぼすような大規模工事は実施していない。	H29～H33	公共工事の実施にあたっては、野生動物の生態・生育環境に配慮する。	公共工事の実施にあたっては、野生動物の生態・生育環境に配慮する。	野生動物の生態・生育環境に影響を及ぼすような工事は実施する予定はない。
59	環境課	特定外来生物に関する情報を提供するとともに、特定外来生物を駆除するよう周知に努めます。	特定外来生物の駆除抑制とペットの責任ある飼育に努めます。	【環境課】オオキンケイギウの駆除活動参加及び啓発班回1市所、情報啓発の実施【農林課】個体数を減らすための方法と、防護網等を設置し、被害軽減に取り組みます。 ・捕獲回数(ネットリア) 28回 ・捕獲回数(タスキ・アナグマ) 103回	【環境課】オオキンケイギウの駆除の市報啓発の実施【農林課】個体数を減らすための方法と、防護網等を設置し、被害軽減に取り組みます。 ・捕獲回数(ネットリア) 134回 ・捕獲回数(タスキ・アナグマ) 102回	【環境課】オオキンケイギウの駆除の市報啓発の実施【農林課】個体数を減らすための方法と、防護網等を設置し、被害軽減に取り組みます。 ・捕獲回数(ネットリア) 85回 ・捕獲回数(タスキ・アナグマ) 86回	【環境課】オオキンケイギウの駆除の市報啓発の実施【農林課】個体数を減らすための方法と、防護網等を設置し、被害軽減に取り組みます。 ・捕獲回数(ネットリア) 80回 ・捕獲回数(タスキ・アナグマ) 80回	H29～H33	【環境課】オオキンケイギウの駆除活動参加及び市報啓発【農林課】個体数を減らすための方法と、防護網等を設置し、被害軽減に取り組みます。 ・捕獲回数(ネットリア) 85回 ・捕獲回数(タスキ・アナグマ) 86回	【環境課】オオキンケイギウの駆除活動参加及び市報啓発【農林課】個体数を減らすための方法と、防護網等を設置し、被害軽減に取り組みます。 ・捕獲回数(ネットリア) 170回 ・捕獲回数(タスキ・アナグマ) 100回	【環境課】オオキンケイギウの駆除活動参加及び市報啓発【農林課】個体数を減らすための方法と、防護網等を設置し、被害軽減に取り組みます。 ・捕獲回数(ネットリア) 170回 ・捕獲回数(タスキ・アナグマ) 100回	
60	農林課	野生動物の生態系、希少な野生動物の生態系保全活動への参加・協力・支援に努めます。	野生動物物や生態系保全活動への参加・協力・支援に努めます。	木の伐採や森林の土地取得をした場合等の届出が適正に処理されるよう周知を図る。	木の伐採や森林の土地取得をした場合等の届出が適正に処理されるよう周知を図る。	木の伐採や森林の土地取得をした場合等の届出が適正に処理されるよう周知を図る。	木の伐採や森林の土地取得をした場合等の届出が適正に処理されるよう周知を図る。	H29～H33	木の伐採や森林の土地取得をした場合等の届出が適正に処理されるよう周知を図る。	木の伐採や森林の土地取得をした場合等の届出が適正に処理されるよう周知を図る。	木の伐採や森林の土地取得をした場合等の届出が適正に処理されるよう周知を図る。	
61	農林課	近年、インシヤンカワ等の生態系が拡大し、農作物被害が深刻化しており、個体数減少対策に取り組めます。	個体数を減らすための方法と、防護網等を設置し、被害軽減に取り組みます。 ・狩猟免許取得者数(153人) ・捕獲回数(インシヤン) 682回 ・捕獲回数(シカ) 43回 ・防護網設置助成数(61基)	個体数を減らすための方法と、防護網等を設置し、被害軽減に取り組みます。 ・狩猟免許取得者数(158人) ・捕獲回数(インシヤン) 524回 ・捕獲回数(シカ) 43回 ・防護網設置助成数(68基、国29基)	個体数を減らすための方法と、防護網等を設置し、被害軽減に取り組みます。 ・狩猟免許取得者数(150人) ・捕獲回数(インシヤン) 677回 ・捕獲回数(シカ) 48回 ・防護網設置助成数(55基、国2基)	個体数を減らすための方法と、防護網等を設置し、被害軽減に取り組みます。 ・狩猟免許取得者数(H33目標:120人) ・捕獲回数(インシヤン) 524回 ・捕獲回数(シカ) 43回 ・防護網設置助成数(80基)	個体数を減らすための方法と、防護網等を設置し、被害軽減に取り組みます。 ・狩猟免許取得者数(H33目標:180人) ・捕獲回数(インシヤン) 目標:800回 ・捕獲回数(シカ) 目標:120回 ・防護網設置助成数(80基)	H29～H33	個体数を減らすための方法と、防護網等を設置し、被害軽減に取り組みます。 ・狩猟免許取得者数(H33目標:120人) ・捕獲回数(インシヤン) 524回 ・捕獲回数(シカ) 43回 ・防護網設置助成数(80基)	個体数を減らすための方法と、防護網等を設置し、被害軽減に取り組みます。 ・狩猟免許取得者数(H33目標:180人) ・捕獲回数(インシヤン) 目標:800回 ・捕獲回数(シカ) 目標:120回 ・防護網設置助成数(80基)		
62	●4 自然とのふれあいを進める	管理計画課	市民の憩いの場である公園緑地の充実に取り組めます。	94箇所を公園を59の公民館等へ管理委託し、憩える環境を醸成した。	100箇所を公園を62の公民館等へ管理委託し、憩える環境を醸成した。	100箇所を公園を62の公民館等へ管理委託し、憩える環境を醸成した。	100箇所を公園を62の公民館等へ管理委託し、憩える環境を醸成した。	H29～H33	84箇所を公園を59の公民館等へ管理委託し、憩える環境を醸成した。	100箇所を公園を62の公民館等へ管理委託し、憩える環境を醸成した。	100箇所を公園を62の公民館等へ管理委託し、憩える環境を醸成した。	
63	企画課	青少年の森や水辺と楽しむ水公園等の環境を関係機関と連携して整備し、自然体験学習の場の充実に取り組めます。	青少年の森ボランティア作業実施:平成28年度計画2回実施2回	指標:青少年の森ボランティア作業実施:平成28年度計画2回実施2回	指標:青少年の森ボランティア作業実施:平成29年度計画2回実施2回	指標:青少年の森ボランティア作業実施:平成29年度計画2回実施2回	指標:青少年の森ボランティア作業実施:平成30年度計画2回実施2回	H29～H33	指標:青少年の森ボランティア作業実施:令和元年度計画2回実施2回	指標:青少年の森ボランティア作業実施:令和元年度計画2回実施2回	指標:青少年の森ボランティア作業実施:令和元年度計画2回実施2回	
64	環境課	自然観察会や自然体験学習の場の充実に取り組めます。	【博物館】○自然観察会:年間11回実施(H28実績522人)○夏休み自然科学展:毎年夏休み期間中に開催(H28:8/9～29日開催:1,087人)【環境課】○自然観察会:年間11回実施(H29実績413人)○夏休み自然科学展:毎年夏休み期間中に開催(H29:8/9～27日開催:1,146人)○緑の観察会(参加者48人)○名木めぐりバスツアー(参加者57人)	【博物館】○緑の観察会(参加者8人)○夏休み自然科学展:毎年夏休み期間中に開催(H28:8/9～29日開催:1,087人)【環境課】○自然観察会:年間11回実施(H29実績413人)○夏休み自然科学展:毎年夏休み期間中に開催(H29:8/9～27日開催:1,146人)○緑の観察会(参加者48人)○名木めぐりバスツアー(参加者57人)	【博物館】○緑の観察会(参加者8人)○夏休み自然科学展:毎年夏休み期間中に開催(H30:8/9～28日開催:2,502人)	【博物館】○緑の観察会(参加者10人)○名木めぐりバスツアー(参加者25人)【環境課】○自然観察会:年間11回実施(H29実績413人)○夏休み自然科学展:毎年夏休み期間中に開催(H30:8/9～28日開催:2,502人)	【博物館】○緑の観察会(参加者10人)○名木めぐりバスツアー(参加者25人)【環境課】○自然観察会:年間11回実施(H30:12月現在451人)○夏休み自然科学展:毎年夏休み期間中に開催(H30:8/9～29日開催:2,502人)	H29～H33	【博物館】○緑の観察会(参加者10人)○名木めぐりバスツアー(参加者25人)【環境課】○自然観察会:年間11回実施(H30:12月現在451人)○夏休み自然科学展:毎年夏休み期間中に開催(H30:8/9～29日開催:2,502人)	【博物館】○緑の観察会(参加者10人)○名木めぐりバスツアー(参加者25人)【環境課】○自然観察会:年間12回実施(開催状況は別紙のとおり R1:12現在:518人)○夏休み自然科学展:毎年夏休み期間中に開催(R1:8/9～29日開催:1,246回)		
65	農林課	立地条件や市民のニーズ等に応じた農産物の導入を図る。多様な農産物や加工品を産出・形成し、配産した農産物を推進します。	個体等が実施する間伐、作業道開設に対する支援 ・森林病害虫等の駆除、まん延防止図のため、被害被害木薬剤処理を行った。 ・松くい虫防除(18.5㎡) ・ナラ枯れ駆除(30本)	個体等が実施する間伐、作業道開設に対する支援 ・森林病害虫等の駆除、まん延防止図のため、被害被害木薬剤処理を行った。 ・松くい虫防除(17.7㎡) ・ナラ枯れ駆除(30本)	個体等が実施する間伐、作業道開設に対する支援 ・森林病害虫等の駆除、まん延防止図のため、被害被害木薬剤処理を行った。 ・松くい虫防除(2.6㎡) ・ナラ枯れ駆除(1,000本)	個体等が実施する間伐、作業道開設に対する支援 ・森林病害虫等の駆除、まん延防止図のため、被害被害木薬剤処理を行った。 ・松くい虫防除(17.7㎡) ・ナラ枯れ駆除(1,000本)	個体等が実施する間伐、作業道開設に対する支援 ・森林病害虫等の駆除、まん延防止図のため、被害被害木薬剤処理を行った。 ・松くい虫防除(17.7㎡) ・ナラ枯れ駆除(1,000本)	個体等が実施する間伐、作業道開設に対する支援 ・森林病害虫等の駆除、まん延防止図のため、被害被害木薬剤処理を行った。 ・松くい虫防除(17.7㎡) ・ナラ枯れ駆除(1,000本)	H29～H33	個体等が実施する間伐、作業道開設に対する支援 ・森林病害虫等の駆除、まん延防止図のため、被害被害木薬剤処理を行った。 ・松くい虫防除(17.7㎡) ・ナラ枯れ駆除(1,000本)	個体等が実施する間伐、作業道開設に対する支援 ・森林病害虫等の駆除、まん延防止図のため、被害被害木薬剤処理を行った。 ・松くい虫防除(17.7㎡) ・ナラ枯れ駆除(1,000本)	
66	環境課	鳥獣及び鳥獣害地域環境強化防止活動推進センター等と連携し、環境問題の情報提供や学習機会の提供を図る。	鳥獣及び鳥獣害地域環境強化防止活動推進センター等と連携し、環境問題の情報提供や学習機会の提供を図る。	鳥獣及び鳥獣害地域環境強化防止活動推進センター等と連携し、環境問題の情報提供や学習機会の提供を図る。	鳥獣及び鳥獣害地域環境強化防止活動推進センター等と連携し、環境問題の情報提供や学習機会の提供を図る。	鳥獣及び鳥獣害地域環境強化防止活動推進センター等と連携し、環境問題の情報提供や学習機会の提供を図る。	鳥獣及び鳥獣害地域環境強化防止活動推進センター等と連携し、環境問題の情報提供や学習機会の提供を図る。	H29～H33	鳥獣及び鳥獣害地域環境強化防止活動推進センター等と連携し、環境問題の情報提供や学習機会の提供を図る。	鳥獣及び鳥獣害地域環境強化防止活動推進センター等と連携し、環境問題の情報提供や学習機会の提供を図る。	鳥獣及び鳥獣害地域環境強化防止活動推進センター等と連携し、環境問題の情報提供や学習機会の提供を図る。	
67	環境課	環境教育活動を促進するため、子どもエコクラブ活動に必要な支援に取り組めます。	子どもエコクラブ活動支援 11団体 1,807人 (H28: 11団体 1,176人) (H27: 9団体 1,337人)	子どもエコクラブ活動支援 11団体 2,072人	子どもエコクラブ活動支援 11団体 1,698人	子どもエコクラブ活動支援 11団体 2,072人 ・平成30年度 1,700人を見込む	子どもエコクラブ活動の実施 11団体 1,898人 ・平成31年度 1,700人を見込む	H29～H33	子どもエコクラブ活動の実施 11団体 2,072人 ・平成30年度 1,700人を見込む	子どもエコクラブ活動の実施 11団体 1,898人 ・平成31年度 1,700人を見込む		
基本目標Ⅳ ごみの少ないまちを実現する												
68	廃棄物の減量化とリサイクルの推進	●1 ごみの排出量を抑制する	環境課	ごみ減量に向けた環境学習等、各種啓発を実施します。	リサイクル商品や環境負荷の少ない物品等の最先的な購入(グリーン購入)に努めます。外食時の適量注文に努め、食べ残しをなくします。	指標:ごみ減量に向けた学習会等の開催 実績:8回 ・ごみ減量推進員研修会(1回) ・自治公民館学習会(2回)	指標:ごみ減量に向けた学習会等の開催 実績:15回 ・ごみ減量推進員研修会(4回) ・自治公民館学習会(4回)	指標:ごみ減量に向けた学習会等を開催する。 実績:8回 ・ごみ減量推進員研修会(4回) ・自治公民館学習会(4回)	H29～H33	ごみ減量に向けた学習会等を開催する。 実績:8回 ・ごみ減量推進員研修会(4回) ・自治公民館学習会(4回)	ごみ減量に向けた学習会等を開催する。 ・ごみ減量推進員研修会(全地区) ・自治公民館学習会(実質のある自治公民館)	ごみ減量に向けた学習会等を開催する。 ・ごみ減量推進員研修会(全地区) ・自治公民館学習会(実質のある自治公民館)
69	環境課	市民や事業者に対するごみ減量・リサイクルに関する情報提供や普及啓発に努め、ごみの減量化を図ります。	使い捨て商品の製造を自粛し、ごみにつなぐ製品、ごみの発生を最小限にする製品、リサイクルしやすい製品、長く使える製品の開発に努めます。環境に配慮した製品の製造・運搬の少ない商品の販売に努めます。	指標:資源化率・リサイクル率 実績:資源化率20.29%・リサイクル率22.51% ・資源化量 4,113t(前年度比:129増) ・ごみ総収集量 20,289t(前年度比:1,049増) ・団体回収量 594t(前年度比:51減) (H26:資源化量3,958t、ごみ総収集量19,054t、回収団体量600t) (H27:資源化量3,984t、ごみ総収集量19,326t、回収団体量589t)	指標:資源化率・リサイクル率 実績:資源化率20.91%・リサイクル率23.04% ・資源化量 4,015t(前年度比:280減) ・ごみ総収集量 20,039t(前年度比:832減) ・団体回収量 594t(前年度比:46減)	指標:資源化率・リサイクル率 実績:資源化率20.91%・リサイクル率23.04% ・資源化量 4,015t(前年度比:280減) ・ごみ総収集量 20,039t(前年度比:832減) ・団体回収量 594t(前年度比:46減)	指標:資源化率・リサイクル率 実績:資源化率20.91%・リサイクル率23.04% ・資源化量 4,015t(前年度比:280減) ・ごみ総収集量 20,039t(前年度比:832減) ・団体回収量 594t(前年度比:46減)	H29～H33	指標:平成38年度の資源化率27% 目標:平成38年度の資源化率27%	指標:平成38年度の資源化率27% 目標:平成38年度の資源化率27%	指標:平成38年度の資源化率27% 目標:平成38年度の資源化率27%	
70	環境課	生ごみについては、水切の徹底の普及を推進するとともに、液肥等への資源化の調査研究に取り組めます。	ごみ減量推進員研修会でごみ減量化推進を啓発した。	ごみ減量推進員研修会でごみ減量化推進を啓発した。	ごみ減量推進員研修会でごみ減量化推進を啓発した。	ごみ減量推進員研修会でごみ減量化推進を啓発した。	ごみ減量推進員研修会でごみ減量化推進を啓発した。	H29～H33	ごみ減量推進員研修会でごみ減量化推進を啓発する。	ごみ減量推進員研修会でごみ減量化推進を啓発する。	ごみ減量推進員研修会でごみ減量化推進を啓発する。	
71	環境課	エコショップのマイバツグ運動の普及に努めます。	包装は必要最小限にし、また、マイバツグを持って買い出し、マイバツグ運動に協力するとともに、レジ袋有料化を実現させます。	指標:マイバツグ運動の実施回数 実績:6回	指標:マイバツグ運動の実施回数 実績:6回	指標:マイバツグ運動の実施回数 実績:6回	指標:マイバツグ運動の実施回数 実績:6回	H29～H33	指標:マイバツグ運動の実施回数を維持する。 ○レジ袋削減に関する協定を締結(平成30年3月1日)し、レジ袋持参率80%以上をめざす。 事業者:JA鳥取中央、大黒天物産(株) 活動賛助団体:鳥取県産物輸入会、鳥取県母子姉妹福祉連合会、鳥取県農工女性部連合会、とり県消費者の会、北米町女性団体連絡協議会 行政:鳥取県、倉吉市、三朝町、湯梨浜町、北米町、等浦町、鳥取中部ふるさと広域連合	指標:マイバツグ運動の実施回数を維持する。 ○レジ袋削減に関する協定を締結(平成30年3月1日)し、レジ袋持参率80%以上をめざす。 事業者:JA鳥取中央、大黒天物産(株) 活動賛助団体:鳥取県産物輸入会、鳥取県母子姉妹福祉連合会、鳥取県農工女性部連合会、とり県消費者の会、北米町女性団体連絡協議会 行政:鳥取県、倉吉市、三朝町、湯梨浜町、北米町、等浦町、鳥取中部ふるさと広域連合	指標:マイバツグ運動の実施回数を維持する。 ○レジ袋削減に関する協定を締結(平成30年3月1日)し、レジ袋持参率80%以上をめざす。 事業者:JA鳥取中央、大黒天物産(株) 活動賛助団体:鳥取県産物輸入会、鳥取県母子姉妹福祉連合会、鳥取県農工女性部連合会、とり県消費者の会、北米町女性団体連絡協議会 行政:鳥取県、倉吉市、三朝町、湯梨浜町、北米町、等浦町、鳥取中部ふるさと広域連合	
72	環境課	家畜から出る資源ごみを自治公民館や地域活動団体、倉吉市の資源ごみ回収業者への回収を促進し、倉吉市の委託業者へ搬出するよう啓発に努めます。	自治公民館や地域活動団体、倉吉市の資源ごみ回収業者への回収を促進し、倉吉市の委託業者へ搬出するよう啓発に努めます。	指標:資源回収団体の資源回収量 実績:523,459kg(前年度比:5,932kg減) (H26:559,772kg) (H27:589,287kg) (H28:583,459kg)	指標:資源回収団体の資源回収量 実績:523,459kg(前年度比:5,932kg減) (H26:559,772kg) (H27:589,287kg) (H28:583,459kg)	指標:資源回収団体の資源回収量 実績:523,459kg(前年度比:5,932kg減) (H26:559,772kg) (H27:589,287kg) (H28:583,459kg)	指標:資源回収団体の資源回収量 実績:523,459kg(前年度比:5,932kg減) (H26:559,772kg) (H27:589,287kg) (H28:583,459kg)	H29～H33	指標:平成27年度の実績値を維持する。 目標:平成27年度の実績値を維持する。	指標:平成27年度の実績値を維持する。 目標:平成27年度の実績値を維持する。	指標:平成27年度の実績値を維持する。 目標:平成27年度の実績値を維持する。	
73	環境課	鳥取中部ふるさと広域連合をはじめの中核市と連携し、小型家電回収を拡大し、小型家電に含まれるレアメタル等の希少な資源のリサイクルにごみ減量に努めるとともに、資源回収や再生品の回収に努めます。	ごみの分別を徹底し、可燃ごみの減量化に努めます。	指標:最終処分場への埋立量(1市4町分) 実績: (H26:2,848t3) (H27:1,647m3)	指標:最終処分場への埋立量(1市4町分) 実績: 1,695t3	指標:最終処分場への埋立量(1市4町分) 実績: 1,643m3	指標:最終処分場への埋立量(1市4町分) 実績: 1,643m3	H29～H33	指標:平成28年度の実績値を維持する。 目標:平成28年度の実績値を維持する。	指標:平成28年度の実績値を維持する。 目標:平成28年度の実績値を維持する。	指標:平成28年度の実績値を維持する。 目標:平成28年度の実績値を維持する。 ※平成27年度より開始した廃却リサイクルによって、最終処分場への埋立量が減少。	
74	環境課	2026(平成38)年度の人当たりのごみの排出量を2014(平成26)年度比3%減とするとともに、ごみ処理費用の負担が軽減されるよう努めます。	使い捨て容器等、廃棄物となる容器の製造・販売を協力メーカー・メーカーに出す等長期使用に努めます。	指標:1人当たりのごみ排出量 実績:521g/人日(前年度比:39g減)	指標:1人当たりのごみ排出量 実績:521g/人日(前年度比:39g減)	指標:1人当たりのごみ排出量 実績:519g/人日(前年度比:6g減)	指標:1人当たりのごみ排出量 実績:519g/人日(前年度比:6g減)	H29～H33	平成38年度:1人当たりのごみ排出量、平成26年度比の3%減 目標:平成38年度:1人当たりのごみ排出量、平成26年度比の3%減	平成38年度:1人当たりのごみ排出量、平成26年度比の3%減 目標:平成38年度:1人当たりのごみ排出量、平成26年度比の3%減	平成38年度:1人当たりのごみ排出量、平成26年度比の3%減 目標:平成38年度:1人当たりのごみ排出量、平成26年度比の3%減	

75	●2 リサイクルを推進する	環境課	廃棄物処理法をはじめ各種リサイクル関連法の趣旨を市民・事業者に啓発します。	各種リサイクル法の対象事業者は、ごみの減量化・リサイクルに取り組まします。	鹿児島市が定める方法によりごみの分別排出し、減量化・リサイクルに協力します。	指標 資源化率・リサイクル率 実績 資源化率20.29% リサイクル率22.51% (H28 資源化率20.78% リサイクル率23.41%) (H27 資源化率20.62% リサイクル率22.96%)	指標 資源化率・リサイクル率 実績 資源化率21.44% リサイクル率23.85% (H28 資源化率22.30% リサイクル率25.15%) (H27 資源化率22.14% リサイクル率24.27%)	指標 資源化率・リサイクル率 実績 資源化率20.91% リサイクル率23.04% (H28 資源化率21.66% リサイクル率24.18%) (H27 資源化率20.91% リサイクル率23.04%)	H29～H33	平成38年度「リサイクル率」27%	平成38年度「リサイクル率」27%	平成38年度「リサイクル率」27%
76		環境課	ごみの分別収集と減量化の徹底を図ります。	ごみを分別排出し、適正処理します。	-	指標 ごみの収用量 実績 16,174,670kg(前年比632,470kg増) (H26 15,053,140kg)(H27 15,342,200kg) 資源収用量 実績 4,111,333kg(前年比127,143kg増) (H26 3,955,557kg)(H27 3,984,190kg)	指標 ごみの収用量 実績 15,742,300kg(前年比 578,370kg減) 資源収用量 実績 4,295,245kg(前年比 183,722kg増)	指標 ごみの収用量 実績 15,190,780kg(前年比 551,520kg減) 資源収用量 実績 4,075,039kg(前年比 280,206kg増)	H29～H33	平成28年度収分量の1%削減	平成28年度収分量の1%削減	平成28年度収分量の1%削減 ※布類類のリサイクルを開始 (H28)実証事業 (H29)本格実施
77		環境課	資源ごみの集団回収等の支援を推進いたします。	-	集団回収等、リサイクル活動に積極的に参加します。	指標 資源回収団体の資源回収量 実績 583,459kg(前年度比5,823kg減) (H26 659,772kg) (H27 589,287kg)	指標 資源回収団体の資源回収量 実績 580,257kg(前年度比 2,782kg減)	指標 資源回収団体の資源回収量 実績 533,525kg(前年度比 46,732kg減)	H29～H33	目標:平成27年度の回収量を維持する。	目標:平成27年度の回収量を維持する。	目標:平成27年度の回収量を維持する。
78	会計課 管理計画課		公共事業者は、積極的に再生品・再生原料を使用します。	ごみを出さないシステムづくりに努めます。	-	【会計課】 グリーン購入法適合商品・事務用品の調達 +H28年度 全品目のうち77% 【管理計画課】 建設工事の契約図書で、建設資機材及び建設副産物の使用について、リサイクルの推進の記載をしている。	【会計課】 グリーン購入法適合商品・事務用品の調達 +H30年度 全品目のうち78% 【管理計画課】 建設工事の契約図書で、建設資機材及び建設副産物の使用について、リサイクルの推進の記載をしている。	【会計課】 グリーン購入法適合商品・事務用品の調達 +H30年度 全品目のうち78% 【管理計画課】 建設工事の契約図書で、建設資機材及び建設副産物の使用について、リサイクルの推進の記載をしている。	H29～H33			
79		環境課	再生商品の周知や利用促進の啓発を行います。	再生原料、再生部品の優先の利用に努めます。	積極的な再生商品の購入に努めます。	エコマーク商品・グリーンマーク商品等、再生商品の周知及び利用促進の普及啓発に努める。	エコマーク商品・グリーンマーク商品等、再生商品の周知及び利用促進の普及啓発に努める。	エコマーク商品・グリーンマーク商品等、再生商品の周知及び利用促進の普及啓発に努める。	H29～H33	エコマーク商品・グリーンマーク商品等、再生商品の周知及び利用促進の普及啓発に努める。	エコマーク商品・グリーンマーク商品等、再生商品の周知及び利用促進の普及啓発に努める。	エコマーク商品・グリーンマーク商品等、再生商品の周知及び利用促進の普及啓発に努める。
80		環境課	廃食用油のリサイクルの支援に取り組めます。	-	-	指標 廃食用油の回収量 実績 416kg 廃食用油の回収場所:15箇所	指標 廃食用油の回収量 実績 3,620kg 廃食用油の回収場所:27箇所	指標 廃食用油の回収量 実績 3,378kg 廃食用油の回収場所:15箇所	H29～H33	目標:平成28年度の回収量を維持する。	目標:平成28年度の回収量を維持する。	目標:平成28年度の回収量を維持する。
81		環境課	エコマーク商品・グリーンマーク商品の利用促進の普及啓発に努めます。	-	-	エコマーク商品・グリーンマーク商品の利用促進の普及啓発に努める。	エコマーク商品・グリーンマーク商品の利用促進の普及啓発に努める。	エコマーク商品・グリーンマーク商品の利用促進の普及啓発に努める。	H29～H33	エコマーク商品・グリーンマーク商品の利用促進の普及啓発に努める。	エコマーク商品・グリーンマーク商品の利用促進の普及啓発に努める。	エコマーク商品・グリーンマーク商品の利用促進の普及啓発に努める。
82		環境課	小型家電回収が定着しつつあることから、引き続き回収ステーション回収を進めます。	容器包装、家電、パソコン、自動車、その他今後リサイクル対象となるもののリサイクルに努めます。	指標 小型家電の回収量 実績 63,480kg(前年度比17,810kg増) (H26 11,740kg) (H27 45,670kg) 小型家電回収ボックスの設置箇所:23箇所	指標 小型家電の回収量 実績 67,180kg(前年度比 2,700kg増) 小型家電回収ボックスの設置箇所:23箇所	指標 小型家電の回収量 実績 61,860kg(前年度比 5,600kg増) 小型家電回収ボックスの設置箇所:23箇所	H29～H33	目標:平成28年度の回収量を維持する。 小型家電回収ボックスの設置箇所:23箇所	目標:平成28年度の回収量を維持する。 小型家電回収ボックスの設置箇所:23箇所	目標:平成28年度の回収量を維持する。 小型家電回収ボックスの設置箇所:23箇所	※平成28年度は鳥取中部地震における廃棄物の量により、小型家電の回収がご年度で最も多かったです。
83		環境課	ミックスペーパーの分別徹底について普及啓発に努めます。	-	汚れた紙と資源集積団体の対象物の分別徹底について、ごみ減量推進員研修会で啓発を行いました。	汚れた紙と資源集積団体の対象物の分別徹底について、ごみ減量推進員研修会で啓発を行いました。	汚れた紙と資源集積団体の対象物の分別徹底について、ごみ減量推進員研修会で啓発を行いました。	H29～H33	汚れた紙と資源集積団体の対象物の分別徹底について、ごみ減量推進員研修会で啓発を行いました。	汚れた紙と資源集積団体の対象物の分別徹底について、ごみ減量推進員研修会で啓発を行いました。	汚れた紙と資源集積団体の対象物の分別徹底について、ごみ減量推進員研修会で啓発を行いました。	
84		環境課	自治体公民館や地域活動団体等での積極的な資源ごみ回収の取り組み拡大を進めます。	-	-	指標 資源回収団体の資源回収量 実績 583,459kg 登録団体:248団体、実施団体:98団体	指標 資源回収団体の資源回収量 実績 582,801kg 登録団体:252団体、実施団体:103団体	指標 資源回収団体の資源回収量 実績 507,777kg 金属 20,165kg 登録団体:253団体、実施団体:84団体	H29～H33	目標:平成27年度の回収量を維持する。 登録団体:253団体、実施団体:84団体	目標:平成27年度の回収量を維持する。 登録団体:253団体、実施団体:84団体	目標:平成27年度の回収量を維持する。 登録団体:253団体、実施団体:84団体
85	●3 廃棄物を適正に処理する	環境課	一般廃棄物は、鹿児島市一般廃棄物処理計画に基づき適正な処理を行います。	資源物回収率を向上させ、ごみ減量に努めます。	-	○ごみ収用量 : 16,172t ○資源収用量 : 4,113t ○ごみ総収量 : 20,285t ○資源化率 : 20.28% ○リサイクル率 : 22.51%	○ごみ収用量 : 15,742t ○資源収用量 : 4,295t ○ごみ総収量 : 20,037t ○資源化率 : 21.44% ○リサイクル率 : 23.85%	○ごみ収用量 : 15,191t ○資源収用量 : 4,015t ○ごみ総収量 : 20,206t ○資源化率 : 20.91% ○リサイクル率 : 23.04%	H29～H33	○平成28年度の収分量の削減をめざす。 ○平成28年度の資源化率以上をめざす。	○平成28年度の収分量の削減をめざす。 ○平成28年度の資源化率以上をめざす。	○平成28年度の収分量の削減をめざす。 ○平成28年度の資源化率以上をめざす。
86		環境課	鳥取県と連携し監視カメラを設置する等監視強化を行います。廃棄物の不法投棄や不適正処理の防止に努めます。	環境美化活動や資源回収等、地域活動団体等へ積極的に関わります。	市民一人ひとりが監視カメラの役割をしっかりと果たします。	指標 不法投棄新規箇所数(発見数) 実績 10箇所 監視カメラ設置:2ヶ所	指標 不法投棄新規箇所数(発見数) 実績 12箇所	指標 不法投棄新規箇所数(発見数) 実績 11箇所	H29～H33	鳥取中節総合事務所とも協力し、発見数の削減に努める。 ・監視カメラ設置:2ヶ所	鳥取中節総合事務所とも協力し、発見数の削減に努める。	鳥取中節総合事務所とも協力し、発見数の削減に努める。
87		環境課	鳥取県と連携し「鳥取県使用済物品等の取扱いに関する条例」に基づき、不適正な用品回収業者に対する監視強化と指導に努めます。	排出者責任を徹底し、廃棄物の適正処理を行います。	不法投棄(ポイ捨て)防止、不適正処理防止の実践に努めます。	鳥取県使用済物品等の取扱いに関する条例に基づき、不適正な用品回収業者等の取扱いに関する条例等による生活環境の悪化を防止し、廃棄物の適正処理を推進する。	鳥取県使用済物品等の取扱いに関する条例に基づき、不適正な用品回収業者等の取扱いに関する条例等による生活環境の悪化を防止し、廃棄物の適正処理を推進する。	鳥取県使用済物品等の取扱いに関する条例に基づき、不適正な用品回収業者等の取扱いに関する条例等による生活環境の悪化を防止し、廃棄物の適正処理を推進する。	H29～H33	鳥取県使用済物品等の取扱いに関する条例に基づき、不適正な用品回収業者等の取扱いに関する条例等による生活環境の悪化を防止し、廃棄物の適正処理を推進する。	鳥取県使用済物品等の取扱いに関する条例に基づき、不適正な用品回収業者等の取扱いに関する条例等による生活環境の悪化を防止し、廃棄物の適正処理を推進する。	鳥取県使用済物品等の取扱いに関する条例に基づき、不適正な用品回収業者等の取扱いに関する条例等による生活環境の悪化を防止し、廃棄物の適正処理を推進する。
88		環境課	市民に対して、違法な不用品回収業者を利用しないよう注意喚起に努めます。	-	環境教育・学習や環境美化活動への参加・協力をお願いします。	ごみ減量推進員研修会で啓発を行いました。 ごみの区分と出し方(保管箱)の活用による廃棄物の適正処理を推進	ごみ減量推進員研修会で啓発を行いました。 ごみの区分と出し方(保管箱)の活用による廃棄物の適正処理を推進	ごみ減量推進員研修会で啓発を行いました。 ごみの区分と出し方(保管箱)の活用による廃棄物の適正処理を推進	H29～H33	ごみ減量推進員研修会で啓発を行いました。 ごみの区分と出し方(保管箱)の活用による廃棄物の適正処理を推進	ごみ減量推進員研修会で啓発を行いました。 ごみの区分と出し方(保管箱)の活用による廃棄物の適正処理を推進	ごみ減量推進員研修会で啓発を行いました。 ごみの区分と出し方(保管箱)の活用による廃棄物の適正処理を推進
基本目標V 環境意識が高いまらを実現する												
89	環境学習の推進	●1 環境意識を醸成する	環境課 学校教育課	認定こども園・幼稚園・保育所、児童館、小・中学校と連携し、環境教育・学習機会を積極的に提供し環境教育活動の充実を図り、幼児・児童・生徒の環境意識を高め、環境問題の解決に向け行動できる人材育成に努めます。	環境保全を自らの社会的責任と捉え、企業・事業所等で環境経営に取り組まします。	鹿児島市の青少年の森や、身近な里山の保全活動に参加します。 【環境課】 ○子どもエコクラブ活動支援(11団体、1,807人) 【子ども家庭課】 取組み目標なし 【学校教育課】 【学校教育課】 環境教育の年間計画の見直しと実践、各教科、道徳、総合的な学習の時間などにおいて、相互連携的・総合的に実践する。(全小中学校)	【環境課】 ○子どもエコクラブ活動支援(11団体 2,072人) 【子ども家庭課】 取組み目標なし 【学校教育課】 【学校教育課】 各教科、道徳、総合的な学習の時間など年間計画に合わせ、環境教育を充実(全小中学校) ≈100%	【環境課】 ○子どもエコクラブ活動支援(11団体 1,698人) 【子ども家庭課】 取組み目標なし 【学校教育課】 【学校教育課】 環境教育の年間計画の見直しと実践(H29・H30) ○環境教育の全体計画の見直しと実践 ・R2 小学校学習指導要領全面実施 ・R3 中学校学習指導要領全面実施 ○地域と連携・協働した取組(クワン活動、菜の花プロジェクト等)	H29～H33	【環境課】 ○子どもエコクラブ活動支援 【子ども家庭課】 取組み目標なし 【学校教育課】 環境教育の年間計画の見直しと実践 ○環境教育の全体計画の見直しと実践 ・R2 小学校学習指導要領全面実施 ・R3 中学校学習指導要領全面実施 ○地域と連携・協働した取組(クワン活動、菜の花プロジェクト等)	【環境課】 ○子どもエコクラブ活動支援 【子ども家庭課】 取組み目標なし 【学校教育課】 環境教育の全体計画の見直しと実践 ○環境教育の全体計画の見直しと実践 ・R2 小学校学習指導要領全面実施 ・R3 中学校学習指導要領全面実施 ○地域と連携・協働した取組(クワン活動、菜の花プロジェクト等)	
90	自主的な実践の推進	環境課	関係機関や市民団体等と連携し、市民一人ひとりの学習機会を積極的に提供し、市民一人ひとりが主体的に環境活動を実施できるように普及啓発に努めます。	国・鳥取県・鹿児島市等の連携による学習会等に参加します。	国・鳥取県・鹿児島市等の連携による環境教育・学習会等に参加します。	民間団体と共催による木質バイオマスエネルギー事業化講演会を開催した。(参加者数40人)	平成29年5月11日に木質バイオマス等再生エネルギー活用検討協議会を創設し、木質バイオマスの導入に不可欠な取組を検討するとの方向性を決定した。	H29～H33	木質バイオマスエネルギーの活用を着実に進めたいための具体的な実行可能な計画を策定した。	木質バイオマス等再生エネルギー活用検討協議会において、継続して調査研究を行う。	木質バイオマス等再生エネルギー活用検討協議会において、継続して調査研究を行う。	協議会において、木質バイオマスの熱利用について、引き続き調査研究を行う。
91		環境課	鳥取県等と連携し、様々な環境教育活動を実施するこどもエコクラブ活動を支援します。	-	-	こどもエコクラブ活動支援(11団体、1,807人)	こどもエコクラブ活動支援(11団体、2,072人)	こどもエコクラブ活動支援(11団体、1,698人)	H29～H33	こどもエコクラブ活動支援	こどもエコクラブ活動支援	こどもエコクラブ活動支援
92		環境課	環境家計簿の普及啓発に努めます。	エコポイント活動へ参加します。	身近な環境配慮活動に取り組む、ライフスタイルの転換に努めます。	ごみ減量推進員研修会で普及啓発を行いました。	ごみ減量推進員研修会で普及啓発を行いました。	ごみ減量推進員研修会で普及啓発を行いました。	H29～H33	ごみ減量推進員研修会で普及啓発を行う。	ごみ減量推進員研修会で普及啓発を行う。	ごみ減量推進員研修会で普及啓発を行う。
93	環境に関する情報提供及び注意喚起	●2 環境に関する情報を提供する	環境課 学校教育課	市報、ホームページ、その他の広報活動により自然環境・公園関係の情報提供に努めます。	-	【環境課】 市報、ホームページ等に掲載し啓発活動を行う。(特定外来生物、動物愛護事業等) 【学校教育課】 取組み目標なし	【環境課】 市報、ホームページ等に掲載し啓発活動を行う。(特定外来生物、動物愛護事業等) 【学校教育課】 取組み目標なし	【環境課】 市報、ホームページ等に掲載し啓発活動を行う。(特定外来生物、動物愛護事業等) 【学校教育課】 取組み目標なし	H29～H33	【環境課】 市報、ホームページ等に掲載し啓発活動を行う。(特定外来生物、動物愛護事業等) 【学校教育課】 取組み目標なし	【環境課】 市報、ホームページ等に掲載し啓発活動を行う。(特定外来生物、動物愛護事業等) 【学校教育課】 取組み目標なし	【環境課】 市報、ホームページ等に掲載し啓発活動を行う。(特定外来生物、動物愛護事業等) 【学校教育課】 取組み目標なし
94		環境課	各種イベント、環境教育・学習会等を開催し、環境美化の情報提供に努めます。	-	-	各種イベントでパネル等を設置し、情報提供を行った。(アミティエスタ、動物愛護週間イベント)	各種イベントでパネル等を設置し、情報提供を行った。(アミティエスタ、動物愛護週間イベント)	各種イベントでパネル等を設置し、情報提供を行った。(アミティエスタ、動物愛護週間イベント)	H29～H33	各種イベントでパネル等を設置し、情報提供を行った。(アミティエスタ、動物愛護週間イベント)	各種イベントでパネル等を設置し、情報提供を行った。(アミティエスタ、動物愛護週間イベント)	各種イベントでパネル等を設置し、情報提供を行った。(アミティエスタ、動物愛護週間イベント)
95	●3 環境を監視し、注意喚起を促す	環境課	大気汚染・水質汚濁、騒音・振動、悪臭等の事故発生時には適切な対応に努めます。	-	-	天神川水系水質汚濁防止連絡協議会の会員として水質事故現地対策訓練に参加し、事故発生時に迅速に対応できる体制を整えた。	天神川水系水質汚濁防止連絡協議会の会員として水質事故現地対策訓練に参加し、事故発生時に迅速に対応できる体制を整えた。	天神川水系水質汚濁防止連絡協議会の会員として水質事故現地対策訓練に参加し、事故発生時に迅速に対応できる体制を整えた。	H29～H33	天神川水系水質汚濁防止連絡協議会の会員として水質事故現地対策訓練に参加し、事故発生時に迅速に対応できる体制を整えた。	天神川水系水質汚濁防止連絡協議会の会員として水質事故現地対策訓練に参加し、事故発生時に迅速に対応できる体制を整えた。	天神川水系水質汚濁防止連絡協議会の会員として水質事故現地対策訓練に参加し、事故発生時に迅速に対応できる体制を整えた。